

## 総務政策委員会記録

開会年月日	平成30年1月17日
開会時刻	午後0時57分
閉会時刻	午後2時15分
出席委員名	◎岡田 善行      井村 貴志      鈴木 豊司
	吉井 詩子      吉岡 勝裕      黒木騎代春      世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	上村 和生
署名者	井村 貴志      鈴木 豊司
担当書記	山口 徹
審査案件	継続調査案件    総合計画推進事業に関する事項 ・第3次総合計画（仮称）その後の経過について
	継続調査案件    公共施設マネジメントに関する事項 ・公共施設等マネジメント施設類型別計画について
説明者	情報戦略局長、情報戦略局参事、財政課長
	総務部長、総務部参事、総務課長
	その他関係参与

## 審査経過

岡田委員長が開会を宣言し、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「総合計画推進事業に関する事項」及び「公共施設マネジメントに関する事項」を審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後0時57分

### ◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において、井村委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております、「総合計画推進事業に関する事項」及び「公共施設マネジメントに関する事項」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

## 【総合計画推進事業に関する事項】

### 〔第3次総合計画（仮称）その後の経過について〕

### ◎岡田善行委員長

それでは「総合計画推進事業に関する事項について」御審査を願います。

「第3次総合計画（仮称）その後の経過について」を、当局からの説明をお願いします。  
情報戦略局参事。

### ●辻情報戦略局参事

それでは「第3次総合計画（仮称）その後の経過について」、御説明申し上げます。

次期総合計画の策定につきましては、昨年2月15日開催の総務政策委員協議会でお示しをいたしました策定方針に沿ってこれまで進めてまいりましたが、本日は、これまでの経過と今後のスケジュールについてご報告等、申し上げたいと存じます。

資料1-1をごらんいただきたいと思います。

策定に当たっては、庁内組織の庁内策定会議で確認・決定した内容を、外部委員で構成する「総合計画審議会」で御審議いただいております。

次期総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造としておりますが、このうち施策の方向性を定めた基本計画は、現行の計画と同様、「市民自治・市民交流」「教育」「環境」「医療・健康・福祉」「防災・防犯・消防」「産業・経済」「都市基盤」「市役所運営」の8つの分野で構成することとしており、庁内策定会議は、これらを主管する部次長級職員8名で構成しております。

一方の総合計画審議会は、資料1-2をごらんいただきたいと思います。こちらに記載のとおり、各種関係団体から選任いたしました委員15名で構成し、会長には皇學館大学の  
新田教授、副会長には三重県南勢志摩地域活性化局の重松局長に就任いただいております。

恐れ入りますが、資料1-1の裏面にお戻り願います。

審議会の開催状況は、記載のとおりですが、第3回会議において添付しております資料1-3を提示し、現在の総合計画の進行管理について御意見をいただいたほか、またこれ以降、基本構想案について御協議をいただいております。

次に資料1-1の「2 市民参画手法」について御説明申し上げます。

まちの将来像やまちづくりの基本理念を定める基本構想は、地域社会全体が策定の主体となり、目標の実現に向けて行動する計画と位置づけておりますことから、できるだけ多くの市民の皆さんの参画を得て策定することが望ましいと考えております。このため、5月から8月にかけて、市民意識調査やワークショップ、教育委員会が実施する子ども未来会議で意見をお聞きするとともに、県南部地域の高校2年生全員を対象に一昨年、県が実施しました高校生アンケートの内容を計画に反映させることといたしました。

その中の、市民意識調査の結果を簡単にご紹介したいと思いますので、恐れ入りますが資料1-4をごらんください。

16歳から80歳までの方、3,500人を無作為抽出し、1,155人、率にして33%の方から回答をいただきました。

「市全体の発展の方向性」という設問に対しまして、23ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらに記載されていますとおり、10歳代では「1. 伝統文化を保全・活用した歴史・文化のまち」を選んだ方が最も多い結果となっております。また、隣の24ページ、こちらに将来のまちづくりの方向性をあらわすキーワードをまとめておりますけれど、最も多く選ばれたのが「安全・安心」で、以下「神宮のまち」「心の豊かさ」「活力・にぎわい」「豊かな自然」の順となっております。

ワークショップ等他の結果については、説明を省略させていただきますけれども、全体といたしまして、「人と人とのつながり」や「神宮ご鎮座の歴史あるまちとしての過去からのつながり」「伊勢市民であることの誇り」「安全・安心」「活力」、こういったことがキーワードとして浮かび上がってまいりましたので、これらをベースに基本構想案を策定することといたしております。

何度も申し訳ございませんが、資料1-1にお戻り願います。

最後に、「3 今後のスケジュール」でございます。昨年お示しをした案では、2月にパブリックコメントを実施し、4月に臨時議会をお開き願ひ、決定・公表する予定でございましたが、さきの台風21号の災害復旧業務等により、通常業務に影響が出てまいりましたことから、約2カ月の遅れが生じてまいりました。

このため、記載のとおり4月にパブリックコメントを実施し、6月の定例会にお諮りするよう予定を変更させていただきたいと存じます。

御理解のほど、よろしく御願ひ申し上げます。説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡勝裕委員

ただいま御説明をいただいたわけですが、少しお聞かせをいただけたらと思います。台風のほうが原因をして、2カ月遅れておるということで、まずは理解をさせていただきたいと思います。

今回は、次期総合計画の進捗状況についてと、今後のスケジュールの予定の説明と理解をしたいと思っておりますけれども、資料1の3にですね、第2次総合計画の各種目標に対する進行管理の状況や、また、土台となるこんな伊勢市にしたいという意見や、さまざまなアンケート結果など、資料として添付をしていただきました。

第3次計画については、まだまだ、まとまっていない状況ということで、きょうはそこ

のことについて、議論するものではないというふうにも思いますけども、ただいま、資料1-1で御説明いただいた「3のスケジュール」にないのでお伺いしたいと思っておりますけども、今回その添付をしていただいた、この第2次総合計画の進行管理の状況、また第3次計画の内容、そういったものをパブリックコメントにかける前に、議会の意見を聞く場を設け、そして、第3次計画に反映するようになるべきではないかと思っておりますけども、どのように考えているのかお聞かせをいただけたらと思います。

◎岡田善行委員長  
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今回の御報告、御説明につきましては、前回の委員協議会後の先ほど、おっしゃっていただきましたけれども、次期総合計画の策定経過と、取り組みに遅れが生じているということで、スケジュールの変更について御説明をさせていただきました。

そうした中で、この資料のつくり込みであったり、ただいまの御説明であったり、また今回の資料の提出について、説明不足であったり、混乱を招くような形になってしまったことをまずおわびを申し上げます。

お尋ねの現在の総合計画の進行管理、それから、今回の基本構想案というふうなお話もさせていただきましたが、この基本構想案を含む、第3次総合計画の中身につきましては、改めて、御審議いただく場というのを考えておりますので、その点御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。まずこのつけていただいた資料、第2次計画の進捗状況についてはですね、いろいろA評価、B評価、C評価、進んでいるところ達成できているところ、いろいろあるかと思うんですけども、その中でもいろいろ意見したいというところもたくさん見受けられます。

また、第3次計画についても、できれば各常任委員会単位で細かく審査をしていただくような形で、諮っていただけるようなことをしていただければというふうに思いますので、また委員長にもその辺、御配慮いただけたらと思いますのでよろしく願いしたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長  
答え、結構ですか。

○吉岡勝裕委員  
はい。

◎岡田善行委員長

あのすみません。委員の皆様をお願い申し上げます。

ただいま当局の説明では、改めて審議の場を設けてもらえるということですので、このため、本日の第3次総合計画のこれまでの進め方等について、御審議していただければよろしいと思っておりますので、よろしく願いします。

なお、また当局につきましては、進行管理の内容について、3つの委員会の所管事項が混在しておりますので、それらも整理した上で提案されるよう調整をお願いいたします。

他にございませんか。吉井委員。

○吉井詩子委員

ただいま、この進行管理につきましては、中身については改めて場を設けるということでお聞きをいたしましたので、中身については触れないのですが、この進行管理の指標に対する考え方についてだけ、お聞きをしたいと思います。

この自己評価をABCとランクづけをして、目標の達成に対して、してあります。

中身に触れるわけではないんですが、ざっと拝見したところ、例えば消費生活相談のところは、目標値が670件に対して、平成28年、29年も670件以上あるんですが、Cとなっています。

担当課にも確認をさしてもらいました。

こういう相談件数に関しましては、2種類の考え方があります。

件数が多いということで、窓口が認知されているということの評価するという考え方、それと片や一方、件数が少ないほうが、こういう成果が出ていて世の中がよくなっているというふうにとらえるという2種類の評価の仕方があると思います。

今回、この見せていただいたここでは、窓口の評価でなく、その成果で評価をしてシートつものがついている。ですので総合計画はすべての計画の上位計画となりますので、そうすると、下位の計画の考え方にも影響してくると思いますが、そしたら、虐待であるとかDVであるとかも少ないほうがいいのかっていうふうになっていくと思いますので、その辺の今後の数値目標の考え方について、どのように考えているのかってことをお聞きしたいと思います。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

はい、ただいまの御質問、まさしくその捉え方によって、2つあるということでございまして、その目的といいましょうか、具体的に結果として、件数が減るってということは、それなりに当初の大きい目的としては達成されとると思うんですけども、近い目的としては、まだまだその最終成果に至るまでに、まず、何か講じた手立て、手段がちゃんと皆さんに認知をいただいとるんかどうか。ということで、段階的に成果の結果っていうのがわかってくると思います。

そのあたりがわかりにくいような記述になっておったということだと思んですけども。

そのあたりは、私どものほうもですね、ちょっと担当部署と整理しながら、ただ申し上げたように、どこまでを範疇にして考えとるかっていう、担当部署の考えもありますので、そのあたりがわかりにくいようになっていないように整理をさせていただいて、お示しをするように考えていきたいと思っています。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。どちらでいくのかっていうのをこれから考えていくってということだと思んですけども、できればやはり相談の件数が、ふえていることを評価していくことのほうが、いいのかなと思います。

いずれにせよ市として統一した考えを持っていただいて、きちっと説明のほうも、次回、また中身について改めて場を設けるということですので、そのときにも、やはりわかりやすいように、また説明のほうもお願いしたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長

ほかにございませんか。

御発言もないようですので、報告に対する質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「第3次総合計画（仮称）その後の経過について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

**【公共施設マネジメントに関する事項】**

**〔公共施設等マネジメント施設類型別計画について〕**

◎岡田善行委員長

次に、「公共施設マネジメントに関する事項」についての御審査を願います。

「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」、当局からの説明をお願いいたします。情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

それでは、伊勢市施設類型別計画案につきまして御説明申し上げます。

資料2-1をごらんください。

本計画案につきましては、平成28年3月に策定しました、公共施設等総合管理計画の実施計画として、外部委員7名で構成される検討委員会から御意見をいただきながら、市民アンケートの結果やまちづくり協議会を初めとする皆様の意見交換にいただいた御意見、こういったものを参考に策定したものでございます。

表紙裏の目次をごらんください。

1章と2章、それから3章と4章におきます目標値と目標達成の手段などの計画策定の考え方に関する事項につきましては、簡潔に御説明させていただき、各施設の将来の方向性を中心に御説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。

計画期間は、総合管理計画と同様に2044年度までとしております。

4ページには、公共施設インフラ資産、それぞれの総合管理計画に定める目標値を記載してありまして、5ページのとおり、目標達成に向け、更新等費用の抑制と、充当額の確保の双方から取り組みを進めていくこととしております。

8ページ、9ページには、市民アンケートの結果の抜粋を、また10ページ、11ページには、意見交換会の総括を記載をしております。

12ページから16ページまでの第2章につきましては、人口、財政、公共施設等におきます本市の現状と、将来見通し、こちらのほうを記載しておりますので、それぞれ後ほど御高覧賜りたいと存じます。

17ページをごらんください。

このページから、学校や集会施設などの公共施設に関するマネジメントについて記載をしております。

26ページをお開きください。

公共施設マネジメントの基本を「(5) サービス提供形態の見直しの考え方」というふうにしております。

公共サービスの提供形態の見直しは1施設1目的ではなく、1施設多目的、言い換えますと、施設の複合化や集約化、類似機能の供用化、これを基本の考え方とし目標達成を見据え、各施設の方向性を導き出していくこととしております。

27ページをごらんください。

「3. 3 公共施設におけるサービス提供形態の見直し」につきましては、庁内に5つの作業部会を設置し、横断的な視点での検討を行い、表に記載の対象施設の方向性を定めましたので、再編イメージをごらんいただきながら御説明をさせていただきます。

31ページをお開きください。

本庁舎周辺の再編イメージでございます。

イメージ図の1番左の列には、本庁舎を中心に半径1キロメートルを目安にした、円の中に配置されております現状の広域施設を配置し、右側へそれぞれの施設の再編の考え方を記載してありまして、次ページ以降の総合支所周辺におきます再編イメージも、同様に記載してあります。

本庁舎周辺におきましては、平成33年度オープン予定の駅前B地区ビルへ福祉健康センターから一部機能に移転するとし、それにより空きましたスペースへサンライフ伊勢のトレーニング室の機能に移転させまして、福祉健康センターは、譲渡を検討していきます。

サンライフ伊勢は機能を分散させ、勤労者福祉サービスセンターの労働者福祉会館への移転を検討いたしまして、すべての機能移転が完了しましたら、除却し、駐車場にしていきたいと考えております。

いせ市民活動センターは、市民活動支援機能のほうをハートプラザみそのへ移転後、郷土資料の展示と伊勢音頭の郷土芸能を披露いたします仮称郷土資料芸能館として転用し、将来はシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢、そちらと労働福祉会館との複合施設、仮称伊勢文化センターとして新設したいと考えております。

また、伊勢市生涯学習センターは、老朽化後、更新することといたしまして、本庁舎周辺においては、図書館を除く6施設を3施設へ再編するとしております。

なお、伊勢図書館と小俣図書館につきましては、将来は一つに集約したい、このように考えますが、いずれに集約するのか、建てかえる場所はどこにするのか、といたしました集約の詳細は今後検討していきたいと存じます。

次に33ページ、こちらには二見総合支所周辺につきまして、また、35ページには、小俣総合支所周辺につきまして、それから、37ページが御菌総合支所周辺につきまして、現行施設の再編イメージを記載してありますが、それぞれ、仮称地区総合センターとする複合施設、こちらのほうを新設することとしまして、将来は1施設のほうへ再編をいたしまして、現行施設は除却や譲渡する、このようにしてあります。

39ページをお開きください。

市民館、地区集会所、教育集会所の再編イメージでございます。

現行施設の複合化や転用を進めながら、将来は朝熊地区、黒瀬地区にそれぞれ1施設を更新したいと考えます。また、他の地区の施設は譲渡や除却を行っていきたいと考えます。

41ページをお開きください。

体育館の再編イメージでございます。

小俣総合体育館、御菌B & G海洋センターは、老朽化後は更新することとしまして、二見体育館は統合後の旧学校体育館へ機能移転をさせます。

統合後の小中学校の体育館は、原則減らしていく方向のもと、社会体育の振興の観点のほか、防災の観点も踏まえまして、その都度調整していきたいと考えております。

43ページをお開きください。

総合支所、支所の再編イメージでございます。

42ページの真ん中の列のですね、検討経過、ここの2つ目のところ見ていただきまして、こちらに記載しておりますとおり、旧3町村におきます行政サービスの提供範囲は、各総合支所を中心に半径約4キロの範囲内となっております。

このことから、各庁舎におきます身近な行政サービスの提供範囲を半径4キロ圏と設定をしまして、あわせて、防災の観点も含め地域のバランスを考慮しまして、本市の将来の庁舎は本庁舎、3総合支所のほか、北浜、沼木の2支所によります6庁舎が妥当と、このように考えております。

なお、6庁舎に配置します行政組織のあり方は、今後検討することといたしまして、また支所機能の廃止あるいは支所機能の移転時期、こちらについては利用者の影響を考慮し、著しいサービスの低下を招かないと判断した上で設定したいと考えております。

44ページをお開きください。

各総合支所の将来の建てかえまでの間の有効活用の方向性を検討しておりまして、本庁舎改修後、空きスペースが生じてまいります御菌総合支所につきまして検討いたしました。

1階に子育て支援センターを開設するとともに、日中一時支援のフレンズ、こちらを小俣保健センターから移転させたい、こういうふうを考えております。

それから45ページのほうには、学校跡地利用検討部会で検討いたしました、統合後の小・中学校の校舎と体育館の扱いの考え方を記載しております。

基本的な考え方としましては、廃校となった校舎は速やかに除却することを前提とし、廃校を再利用する場合は、施設の改修を行わず、安全に利用できる期間におきまして、防災対策、市の事業、第三者による利用、この優先順位とする中で、費用面を十分考慮するとともに、地元の皆様の御意見を伺いながら方向性を決定していきたい、このように考えております。

46、47ページをごらんください。

ここがですね、公共施設のサービス提供形態の見直しを行った結果、本市が将来更新していく施設を記載しております。

宮川、五十鈴川、国道23号を境としますAからEの5地区別に、新たな施設分類として複合施設、こちらを設けて整理をしております。

施設数は、合計で59施設となっております、右ページ上段の囲み枠内のとおり、施設保有量の59施設は、総合管理計画で対象といたしました251施設から192施設を削減するものでございまして、延べ床面積では、記載を省略した施設も含め、全体で約37%の削減、このようになります。

次に48、49ページのほうをごらんください。

こちらには将来更新していくとします施設の建てかえ予定時期を記載しておりまして、左の48ページが、本計画の計画期間とします2044年度までの予定時期でございまして、右の49ページのほうは、計画期間以降の予定時期となるものでございます。

50ページをお開きください。

公共施設マネジメントにおきます普通会計での目標値の達成程度でございしますが、目標値880億円のうち、更新等費用の抑制により達成できる金額は、460億円となりまして、未達成額は420億円となります。

未達成となる部分につきましては、51ページに記載しておりますとおり、更なる経費削減等に努めてまいりたいと考えております。また、本計画策定後は、本計画に定める公共施設等の管理方針を指標としまして、中期財政収支見通しとの整合を図りながら取り組みを進めていきたいと存じます。

52ページをお開きください。

このページから88ページにかけては、施設類型ごとの各施設の具体的な将来の管理方針、それと各施設の方向性を、それぞれ記載しておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

なお、各常任委員会で所管されます現状の施設の一覧を、本日の資料としてお配りして

おりますので、資料2-2、こちらのほうをまた御参照いただきたいと思います。

続きまして、89 ページこちらをごらんください。このページ以降がインフラ資産マネジメントでございます。

すみません。92 ページをお開きください。

「(3) インフラ資産事業の考え方」に記載しておりますとおり、インフラ資産は、市民の日常生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、また大規模災害時には、重要な基盤施設となりますことから、インフラ資産の更新等費用の抑制方法は長寿命化が基本となりますが、更なる抑制に向けた取り組みといたしまして、優先度をはかりながら、整備を実施していくこととしまして、表のとおりインフラ資産事業の区分を、②更新事業、⑥新規事業、こちらを優先度をはかる事業、このようにいたしたいと思っております。

優先度判定につきましては、93 ページの(4)のとおり、優先度判定シートを策定することとし、他計画等との整合性を初めとする共通する5つの視点を定めまして、それぞれに評価項目を設定するとともに、地元要望や財源としての補助金の有無、その他考慮すべき事項を整理し、それらを総合的に見て優先度を判断することとしております。

94 ページから 99 ページにかけては、インフラ資産の分類や工事の種類ごとの「優先度判定シート」の評価項目を一覧のとおりとしております。またご高覧ください。

100 ページをお開きください。

インフラ資産マネジメントにおきます目標の達成に向けた考え方を記載しておりますが、インフラ資産では既設の施設を一様に削減する視点、こちらは成り立ちませんので、目標値の達成度を計算することにはなりません。3 段落目に記載しておりますとおり、普通会計、水道事業、下水道事業それぞれにおきまして、目標達成に向け「更新等費用の抑制」と「充当額の確保」の双方から取り組みを進めていきますが、水道事業、下水道事業については、それぞれが策定する将来計画において、財政収支や維持管理等の進捗及び目標管理のほうを行ってまいります。

また、本計画策定後は、本計画に定めます公共施設等の管理方針を指標としまして、中期財政収支見通しとの整合を図りながら取り組みを進めていきたいと存じます。

102 ページをお開きください。

このページから 123 ページにかけては、施設類型ごとの具体的な将来の管理方針として、長寿命化の取り組み、及び「優先度判定シート」の評価項目を、それぞれ記載しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

なお、各常任委員会で所管される施設の一覧を、本日の資料としてお配りしておりますので、また、資料2-2のほうもご参照いただきたいと思います。

125 ページ以降のほうに、巻末資料としまして、カルテのほか、公共施設評価シート、インフラ資産案(案)優先度判定シート、こちらのほうを添付しておりますので、ご高覧賜りたいと存じます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ◎岡田善行委員長

本件につきましては、改めて議論する場が設けられることになっておりますが、当委員会では、継続調査案件となっている案件でございます。

本日は、個々の施設にかかわること以外でお願いいたします。

御発言はございませんか。

世古口委員。

#### ○世古口新吾委員

ただいま担当課から、縷々詳しく説明いただきました。

そのことでちょっとお尋ねしてみたいと思っております。

いろいろ施設の統廃合とか、少なくしていく、それでまた民間へ譲渡していく、そうい

うことで説明あったわけですが、非常に人口も減ってきますし、2060年の国立社会保障ですか、人口問題研究所によると、6万6,000人というような数字が出ております。これを本市の将来展望として、9万人ということでも記載はされておりますが、こういったことについても、やはりもう少し厳しくしていかなければいけないのではないかな、このように思います。

と申しますのは、先ほど説明ございましたように、251施設から192ということで、59施設に最終的にはしていくというような記載もされておりますが、やはり今、こういったことについて、人口と施設の数について、一貫性がない部分もございしますが、37%削減、人口は半分減ってくるのに、37%ということで、やはりそこらもうちょっと厳しく、見ていかなければいけないのではないかな、このように思います。

と申しますのは、説明にございましたように、地元との協議の中でというような、説明もございました。やはり、59施設ということで、最終的に計画をされておりますけど、やはり地元との接触の中で、やはり、59より少なくなるんじゃないかと、多くなっていくという可能性もあると思いますので、その辺は再度、考え方について、お聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行委員長  
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

今おっしゃっていただきました、厳しくしていかなければということにつきまして、少し説明させていただきます。

資料の6ページのほうをごらんください。

総合管理計画のほうに定めております、基本的な考え方ということで、こちらのほうに抜粋というふうに書いておりますが、基本的な考え方としましては、財政負担の軽減及び平準化、これもともとはこのままの施設を持ち続けると将来お金が足りないからどうするんかっていうところから始まりましたので、基本はやっぱりこの財政負担を減らしていくということが前に出てまいります。

しかしながら、この公共施設といいますのは、市民生活を支える大変重要なものでございますので、方針の2つ目に書いておりますが、片や、安全安心で時代のニーズに応じた公共サービスの提供もちゃんと守ってかなあかんということで、この2つを両方ともきちんと上手く、調整するような形の計画をつくっていくことが、行政として責務だというふうに考えました。

それで、そういった中でどうしたんかということなんですけども、23ページをお開きいただきまして、財政負担のことを考えますれば、やっぱり施設は、建物はなくす、なくさんのか。こんなことになってまいりますので、23ページの評価の考え方の建物ということで3つ「残す」「当面残す」「残さん」ということになるわけですけども、サービスの維持を考えますと、ここにありますように、そのサービスを継続していくんか。あるいは変更して、だれかに委ねるんか、あるいはもうやめてくんかといったところもちゃんと見ていかんと、先ほど申し上げたような、2つの基本方針を守れないというところがございましたので、こちらの24ページのように20通り区分をいたしまして、施設の方向性ということを決めまして、きょうお示ししたような計画案をつくってきたということがございます。

ですので、この計画案につきましては、庁内で組織をつくりまして、庁内で横断的に組織できるような作業部会をつくりまして、見直しを行った結果、将来を見据えて、伊勢市としては、こういうふうな計画をするのがいいだろうというふうな、精いっぱいといいますか、これが今の我々が考える最低限の施設数の中でサービスを維持できる数を、というところを考えたところが59施設ということになりますので、またご意見の中でもっとやるべきや、ここはできるやないかとか、あるのかわかりませんが、行政としては、こ

れが今の精いっぱいの数値じゃないかというふうに考えております。

それから先ほど、地元の方への説明というところですが、それぞれの施設については、特に地域の皆さんのほうに、これは閉めさせていただきます、もうつくりかえませんということをあえて確認しながらつくったものではございませんので、市の将来を考えると、この計画にしたいというところの部分について、地元の皆さんのほうに、これからは丁寧に説明をさせていただきますながら、了解をいただいきたいというふうに考えております。

ですので地元に入っているいろいろ聞いたので、どんどん施設が戻ってくるっていうよりも、この計画でどうでしょうか、というようなところも十分説明をさせていただきたい。このように思っておりますので、行ってふえてくるっていうところがなってきましたとですね、先ほど申し上げたような目標値がまだまだ達していないという部分が、どんどん目標値から離れていくということになってまいりますので、そういった部分も丁寧に説明させていただきますして、この計画の御了解いただきたいなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行委員長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろ庁舎で検討委員会つくってやられたということで、再度説明があったわけですが、やはり、しっかりやってもらわなければ大変なことになるのではないかな、このように思います。

それと、もう一つ確認のために、質問させていただきたいと思います。

具体的な検討結果ということで、総合支所の有効活用検討部会というのが記載されておりますけど、やはり、ここで多目的に公民館とか、そういったところも、ほかへ流用していくというようなこと、書いてございますけど、やはり建設のときの補助金の問題とか、そういうことで縛りはないわけですか。適当に市で対応できるようになつとるわけですか。その辺ちょっとわからんもんで教えてください。

◎岡田善行委員長  
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

建設するときには、少しでも市の負担を減らしたいというところから補助金を確保するというふうなところを考えながら、それぞれ施設も建ててまいりまして、それで施設については背景がございますのでいろんなパターンがございます。

ただ、総務省のほうも総合管理計画を進めていくように、というところを各自治体に出した以上はですね、それぞれ補助金の縛りのほうについても緩和されとるというふうなところが出てきておりまして、細かく申し上げますとあれですけども、10年を経過しておるような施設につきましては、目的は達したっていうふうな部分を判断できるようなところの通知もございますので、そういった部分をきちんと、その建設のときの補助金の縛りなんかも、きちんと調べながらですね、前へ進めていきたい、このように考えております。

◎岡田善行委員長  
他にございませんか。  
黒木委員。

○黒木騎代春委員

6ページにあります公共施設に関する基本的な考え方、というところでちょっとお聞き

したいんですけど。

公共施設における基本方針は、指定管理制度や、PPP・PFIなどの民間活力を活用するとあるわけですが、施設の数をどうするかということも、大きな問題ですが、その内容、運営の内容によってですね市民サービスの水準というのが影響ある部分はあると思います。

そういう意味でこれをですね一般的な方針にしてしまうと、それに縛られて自縄自縛になってしまって、本来の公共施設の役割である安全安心で時代のニーズに応じた、こういう文書も載ってますけども、今回の案に。公共サービスの提供に支障を来す、そんな場合も出てくるのではないかと。

例えば、最近の民間への委託では、費用は、仮に軽くなるとしてもその結果、その職員の不安定な身分低賃金などが原因で、専門性、継続性が保障されにくくなってるっていうような研究結果もあります。

そういう意味でここはですね、市民生活を支えるために最適な方法として、一選択肢として、指定管理なども考えると。表現はいろいろあると思うんですが。

そういったことにしたほうがより幅が広くですね、柔軟に対応できるのではないかっていうふうに思います。そうしたほうが、今回の市民の安全安心を担保する管理に、つながっていくのではないかなっていうふうに、私は考えるものなんですけど、その点についての考え方をですね、例えば経費についても最近消費税の関係で、民間委託するとかえって高くなって、直営に戻すっていうような事例もですね、自治体によっては出てるわけなんで、今までの流れがそのままいくっていうわけではないっていうふうに思うんですけども、それについてもちょっと教えていただきたいと思います。

◎岡田善行委員長  
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

今、黒木委員が仰っていただきました6ページのところに、公共施設の基本方針に指定管理制度や、PPP・PFIなど民間活力を活用するということを書いております。

しかしながらその上段にあります基本的な考え方としては、安全安心、これを守っていくところをあげておりますので、何が何でも民間にやってもうたらしいんやっていうふうなものではないというふうに思っております。

ですので、おっしゃっていただきましたとおり、一つの選択肢というふうにしておりますので、先ほどごらんいただきました24ページの見直し区分も20通りをつくっておりますので、一つの中にその民間の活力を活用できる場合はしたいと思っております。

それから心配される一応委託した後がどうかっていうことになりまして、それにつきましても、委託を出すときの仕様書の書き方であったり、契約条項の作り方であったりとか、その辺はきちんとサービスのほう維持していただけるような形をとりながらですね、民間のほうへ委託できる先を選定をしまして、適正な委託のほうをやりたい、このように思っておりますので、その辺御理解いただきたいと思っております。

◎岡田善行委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そういういろんな縛りかけたとしてもですね、伊勢市には委託する場合の公的な、そういう仕事を委託する場合の規定っていうかね、そういうのもないわけでもんで、それもあわせてならまだちょっと趣旨はわかりますけれども、そういう担保が、そういったその企画書だけではね、十分不安、恐れが拭いきれないなっていうふうに思いますんで、ぜ

ひとつも考慮願いたいと思います。

もう一つですけれども、インフラ資産に関連して、上水道及び下水道は受益者負担を原則とするものだというふうには言い切っているような表現があるわけですが、受益者負担の原則という考え方というのは、地方自治体を提供する公共サービスは広く住民から徴収した税金により賄うのが原則だが、サービスにより利益を受ける住民が特定されるものについては、すべてを税金で賄うと、サービスを受けるものと受けないものとの不公正が生じることから、サービスにより、利益を受ける特定の方に受益の範囲内で、使用料手数料などを負担してもらうことを差すものだと思っております。

その意味では、水道は、例えば上水道は、すべての市民が利用して、使用料によって料金が徴収されております。

下水道においても、利用者からは受益者負担金を徴収しております。下水道の場合は、利用者への個別便益と同時に、集合的な利用がなされることによって、地域の水環境の改善という、社会的一般的な便益も生むという特殊なサービスであると、こういうことは総務省などでも、紹介されているわけなので、このように言い切るようなことがどうなんかな。

そのような中で利用者負担の軽減などのため、現在、税金を投入して安定的なサービスを提供してることがやられてるわけで、これ以上の適正な反映というのは、料金が上がるということにつながる一方なので、なかなか理解が得られないんじゃないかなと思うんですけども。

それについてもう少し、そうじゃないということであれば、教えていただきたいと思えます。

◎岡田善行委員長

浦井情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

すみません。答えになるかどうかわかりませんが100ページをごらんください。

庁内で作業部会を設置しまして、これからの方向性をどうするかについて検討する際に、公共施設、いわゆる建築物のほうとインフラ資産と分かれた格好で、作業部会のほうで検討いたしました。

公共施設につきましては、建築物については、将来的な様子を見ながら、人口も減ってくるし、施設の数を減らしていく中で、複合化することをしながらサービスを維持しながら減らしていったら何とかなる、そうしてかなあかんていうふうな話になったわけですけども。

片やインフラ資産につきましては、市民の生活、あるいは重要なライフライン、そんなところからしますと、お金がないので潰していくということにならん、ということになりまして、財政収支を見ながら適正な運営というか、事業運営をしていくっていうことを努めながら、市民の皆さんのほうの安全安心を守っていかうということになりました。なりましたというか、そうしてかなあかんていうことになります。

それで水道事業、下水道事業についても当然企業会計ということの独立採算ということがあるわけですが、そちらそれぞれにおいても、将来計画において財政収支や維持管理等の進捗、及び目標管理を図っていくっていうふうな強い姿勢を持っておりますので、それぞれの事業のほうで安定的な下水道上水道事業を運営していけるような計画を策定しながら、財政収支を見て、事業運営をしていくっていうところで、こちらのほうのマネジメントの部分については、進捗図っていききたいとこのように伺っておりますので、そのようをお願いしたいと思っております。

◎岡田善行委員長

それでよろしいですか。

○黒木騎代春委員

はい、了解はなかなかできませんけど。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

もう少しお願いしたいと思います。

今回、公共施設等総合管理計画の施設類型別計画ということで、大変な作業だったと思います。

労をねぎらいたいと思いますけども、こういったものは今後ですね、公会計制度等につながっていくような、新たなことということで、これからもこの資料は大事な資料になってくるんかと思えますし、また今回、指針をいろいろと決めていただいたことについても、今後ですね、いろいろと役に立つようなことになってくるんじゃないかというふうに思います。

その中で、もう少し聞かせていただきたいのが、今回、51ページのところに書いていただきました、新聞でも取り上げていただいておったところですけども、880億円の削減目標を目指したけども、半分ぐらいしか、目標達成に至らなかったと、未達成は約420億円ほどあるということで、この新しい資料を見せていただいても、結構その複合施設をちょこちょここと、ちょこちょここというか、結構つくっていくことになるんだな、ということを変更して思ったわけです。

当然、1つのものを建てていくよりも、機能を合わせてつくっていくということは、大切な観点だったかとは思いますが、施設的になかなかその目標に達していない、また達しなかったというところ辺の理由はどこら辺にちょっとあるかなと考えているのか。評価しているところがあれば少し聞かせていただけたらと思います。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

この計画の基になります総合管理計画、こちらのほうを策定する際に、実はこれ全国的に公共施設の老朽化問題というのが大きな課題になっておりましたので、総務省のほうから各自治体のほうに、この総合管理計画をつくるように、こういった通知が出てまいりました。

そのときにも、例えば将来的に50年先60年先の公共施設の建てかえの費用をよう計算せんのので、ちょっと先送りっていうふうなことがあってはいかんというところがございましたので、総務省のほうから、試算ソフトを使って、計画をつくりなさいというところがございましたので、我々としましてはこの試算ソフトを活用して行って、今ある公共施設を持ち続けると将来どうなっていくんやっていうところを試算いたしました。

そうした試算のところからすると、直近5年間の公共施設やインフラ資産に充当するとか、やっとなる事業ベースからすると、とんでもなくお金が足りないなというところが見えてまいりまして、それをどうにかせなあかんというところから、この計画書をつくりました。

それで計画をつくるときにも外部委員の皆さんのほうから、目標値どうするのっていう話があったときに、他市さんなんかですと、延べ床面積を何十パーセント削減しますっていうふうな計画をつくられたところもあったわけですけども、外部委員の皆さんのほうからは、そういった費用面から始まった計画であるのに、面積を減らすだけで、目標は達成

したかどうかわからん、というふうなところがございましたので、この試算ソフトを使った金額のほうを目標値ってことにさせていただきました。

しかしながらこの目標値については、先ほどちょっと申し上げたような安全安心を維持してかなあかんということがございますので、この目標達成に向けてどんどん施設の数を減らしていきますと、限界があるっていうところがありますので、庁内で検討いたしました作業部会の中では、これが精いっぱいの部分なんかなっていうところになっております。

しかしながら、計算上は、今委員御指摘のとおり達しておりません。50ページごらんいただきましてなんですけども、例えばAに書いてる金額が、総務省の試算ソフトで計算します金額でございます。

大規模改修と更新で、この計画期間中に1,308億円かかると、それを先ほど申し上げたような、きょう説明したような再編をしていきますと、A'の金額で、普通会計ですけども848億円、ここまでは下げられるんかなっていうところがございます。

ところが目標値は880億でございますので、抑制できたのが460億の未達成が420億と。

ただ、ここの数字だけで見させていただきますとですね、例えば未達成の420億は、A'の大規模改修にある431億にほぼ近い数字です。

ですので例えば大規模改修を何とか考えれば、この未達成額は何とか考えられるんじゃないか。

それと、充当可能額のBにおいてきました428億円、最近の財政の挙げとるお金といいますか、使っとるお金が428億円で、A'におきます更新費用は417億円でございますので、今の事業ベースといいますか、財政のベースのところやっていけるんじゃないかと、今の予算ベースなんかの428億の中で更新だけは417億で賄え、数字上の話ですけども、なるってところがございましてですね、自分たちとしましては精いっぱいここまで来たんかなと。

ただ、これを何とかしようと思いますと建物は建たんとか、こんなことでは市民サービス守れませんので、51ページの目指す、この囲み枠の中に書いておりますけれども、さらなる努力をさせていただきますと、ランニングコストを削減するでありますとか、あるいはこの大規模改修をやめて更新を前倒しするとか、そういうふうな財政的な見方をですね、立てながら取り組みを進めていきたいと思っておりますので、精いっぱいやったけども金額達成になっていないが、これが、すみません、現状としては、我々が考えたところになっておりますので、また御議論、御意見等を頂戴したいと思っております。

#### ◎岡田善行委員長

吉岡委員。

#### ○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。きょうは個別のことについては、また別の機会でということですので、きょうはその辺は差し控えさせていただきますと思いますけども、中長期的な計画をつくっていただいて、個人的には、結構妥当なところかなというふうな感じで考えております。

しかしながら、その総論賛成各論反対になってくる部分、また、今回は、合併の調整項目にはなかったところっていうところら辺も、含まれている部分というのもあるのかなと。

一旦合併のときに第1回目があって、5年間の当分の間という期間が第2弾があって、今回は少し第3弾の部分も、と感じる方も、市民の方もみえるんじゃないかというふうにも感じます。

先ほど世古口委員のほうの説明の中に、これから地域のほうへ個別でいろいろと御相談していただくということで話はいただいたんですけども、やはり地域審議会の皆さんであったりとか、そういったその自治会総連自治会さんであったりとか、やはりそういったことも含めて、当然、もうちょっと何とかならんのかってという意見も出てこようかと思

ますけれども、やはりそれは今回立てられた指針のほうをしっかりと守っていただくというふうなことをですね、説明していただいて、これから取り組んでいただくということが大事かなと思います。その辺についてもう少しお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行委員長  
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

ありがとうございます。

8ページ、9ページに市民アンケートの結果をつけさせていただきました。

9ページのところに老朽化問題の取り組みの必要性っていう質問をさせていただいたわけですけども、その部分におきますと、「取り組むべきである」、「どちらかといえば取り組むべきである」も含めますと、非常に高い数字の76%の皆さんが、老朽化問題は必要だ、といったような御意見を頂戴しましたし、それについてどうやっていくべきですかっていうふうな御質問を、グラフの左側につけるとわけですけども、一番高く御意見いただきましたのが、②番の「段階的に施設の数減らす」っていうところがございますので、市民の皆さん全体からすると、この老朽化問題は大変重要やっていうことは、皆さん共通する課題というふうに認識はいただいているというふうに思っております。

それと、今おっしゃっていただきました地域審議会等の部分ですけども、10ページ11ページに、今年度の前半にやりました地域審議会での、意見交換の総括っていうところを載せさせていただきました。

この地域審議会、それから自治会、まち協さんのほうへ説明に入るときに、例えば先ほどおっしゃっていただいたような各論の部分、施設の方向性までもっていった話をする、おれとこの施設はどうするんや、あっちの施設はどうするんやっていうことで、施設の話ばかりになってしまって、本来の重要な部分についての御意見を頂戴できなくなるんじゃないかっていうところがあって、そうすることでかえって市民の皆さんと御理解をいただきながら進めていきたい部分が、進まんのではないかっていうところがありましたので、基本的な、公共施設の方向性を導く考え方の部分だけをお持ちして、御意見頂戴いたしました。

そうしますと地域審議会の皆さんのほうも、合併して10年も経ってきた、そろそろちゃんと、地域のバランスをとらなあかんなというところがありましたので、この10ページの真ん中ほどに書いてますけども、計画策定を進める上での視点ということで、それぞれの公共施設には建設の背景があるものの、地域間のバランスを欠くものもあるため、施設保有量の抑制を目指し、公平性に配慮しながら進めていく必要があると。

こういうふうな部分についての御意見を頂戴しておりますので、まず、その部分を踏まえて、今回の計画案のほうをつくったつもりでございますので、あと総論賛成各論反対の部分が、これから地域のほうでどのような評価いただくのかっていうことになりましてけれども、行政としましては、丁寧な説明をさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員  
ありがとうございました。

◎岡田善行委員長  
よろしいですか。会議の途中ですが、2時10分まで休憩させていただきます。

休憩 午後 1 時59分

再開 午後 2 時08分

◎岡田善行委員長

休憩を解き、再開いたします。

他に発言はありませんか。鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回のこの計画案を見せていただきました。

たいへん踏み込んで書かれておりまして、びっくりしたところがございます。また敬意も表したいというふうに思うんですが、恐らくこの案そのものが、そのような形で成案になってこようかと思うんですけど。

ちょっと先の話になって申しわけないんですけど、この計画のなんていうんですか、実績というんか成果っていうんですか、それをぜひともですね、市民の皆さんに公表していただきたい、お知らせをしていただきたいというふうに思います。

それで、負の連鎖というわけやないんですけど、この成功例をどんどんどんどん出していただいてですね、市民の皆さんも理解していただけるように、その公表のあり方、その辺どのように考えておるのか、一つお聞かせをいただけないでしょうか。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

いろいろありがとうございます。

まず市民の皆さんのほうへはですね、やっぱりこの各論の部分においては、地域地域でそれぞれ捉え方といいますか、事情も違うのかなと思っております。

それぞれ建設の背景がございますので、いろんな背景の中で建てられてきとると思っておりますので、それにつきましては、我々としては、それぞれ背景も踏まえながら丁寧な説明をさせていただきたいと思っております。

この計画がこの先、策定されましたらこの計画のほうを市民の皆さんのほうにも周知をさせていただきまして、一つのこれを指標にしていって、地域の皆さん、議会の皆さんのほうと、話もさせていただきまして、肉づけといいますか、やっていかなあかんのかなと思います。

それと、今、鈴木委員おっしゃっていただきましたような取り組みが進んだ、他市さんの例もあるかどうかわかりませんし、我々がこれから取り組みさせていただいたことで、こんなふうないいことが生まれたこんなふうなことができたというところも、御案内もさせていただきまして、これからのこのマネジメント進めていく上での必要性っていう部分のほうを、丁寧に市民の皆さんにおわかりいただけるような、周知説明の努力をしていきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それともう1点ですね、計画策定にあたっては、検討委員会のほうで御意見をいただきながら、進めてきたということなんですが、この計画の進行管理にあたりまして、同じような形で、第三者的な機関をもって、進行管理というか見守りというか、監視というか、

その辺の体制は考えておらないのでしょうか。

◎岡田善行委員長  
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

これまで、この総合管理計画を策定するとき、それときょう御説明させていただきました類型別計画の策定するとき、それぞれ外部委員の皆さんのほうから御意見を頂戴してまいりました。

いよいよこれを将来的に実行するにあたりましては、まずは、市のほうでマネジメントを進めていくっていう責任の中で進めていきたいと思っておりますけれども、それを進めていく中で、外部委員の皆さんのほうの御意見を頂戴する必要性、あるいはどこまでの部分をその外部員の皆さんのほうに御意見をいただくかという役割というところを少し検討しながらですね、外部委員会の設置のほうは、今すぐというよりも将来進めていく中で考えていきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました、ありがとうございます。

それと43ページにですね、半径4キロメートルの円を書いていただいてももらっておりますよね。

これ見たときに、これ答えも何も要りませんが、私の意見といたしまして、本庁舎の円と御菌総合支所の円ほとんどかぶっておるような状況なんですよね。ですので、内容的に工夫できるものかどうかわかりませんが、その辺ひとつ、考えていただければなというふうに思っております。

それと、もう1点、単純な疑問なんですけど、この施設の分類、公共施設とインフラ資産の分類あります。

その中で駐車場の関係なんですけど、駐車場すべてインフラ資産のほうへ含めてもらっておるんですけど、宇治の駐車場であったり、内宮前の駐車場というのは、ある程度理解もできるのかなと思うんですけど、観文に付随した駐車場、あるいは吹上駐車場ですね、あの辺もインフラ資産に入るのかなどうか。単なる公共施設でないかなと思うんですけど、その辺だけお答えいただけないですか。

◎岡田善行委員長  
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

すみません、自分たちもですね、これを整理して書いとる最中に、ちょっとこれ違和感もあったところがあります。

本当に、車を駐車するだけの宇治の駐車場、吹上の駐車場のような部分は、それは結構ですけども、いいんですけど、建物に付随しとる部分を、駐車場としてどうなのかっていうところがあったんですけど、やっぱり駐車場っていうふうな位置づけで管理しとるっていう業務もありましたので、一応こんなふうのをさせていただきます。

ただこだわるとるつもりはございません。

116ページのところに駐車場の一件を書いとるわけですけども、この駐車場の部分についても、ちょっとやっぱりほかのインフラ資産とは少し色合いも違うのかなというところ

ろがございましたので、ほかのインフラ資産のように、優先度判定シートの項目をつくるというよりも、単独の駐車場どうのこうのよりも、市の施策として、駐車場問題をどうするかというところもございましたので、ちょっとこう、色合いが違うような書き方にしております。

そのまま鈴木委員おっしゃってもらうような、施設についての駐車場はどうやというところについては、施設の理由の中で、あわせて検討されていくということになってまいりますので、ちょっと答えになつとるかどうかわかりませんが、おっしゃっていただくところは自分たちもちょっと感じておるところでございます。以上です。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」を終わります。

「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時15分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員